

「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」の概要と主な事業の実績

後期行動計画の概要

3つの理念

- 1 すべての子供達が個性や創造力を伸ばし、次代の後継者として自立する環境を整える。
- 2 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- 3 社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

5つの目標

- 1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり
- 2 仕事と家庭生活との両立の実現
- 3 次代を担う子供達がたくましく成長し自立する基盤づくり
- 4 特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり
- 5 子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり

5つの視点

- 1 「すべての子育て家庭」への支援の視点
- 2 家庭を「一体的」に捉える視点
- 3 大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点
- 4 利用者本位のサービスの視点
- 5 子供の立場からの視点

5つの目標ごとの主な事業の実施状況（平成26年度末現在）

- 1 【 】内は、都における事業所管局（庁）及び事業実施主体
- 2 は数値目標を設定している事業（目標については年度記載のないものは26年度目標）
□は「少子化打破」緊急対策事業

目標 1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり

子供を持つすべての家庭が地域で安心して子育てでき、子供達が健やかに育つための様々な仕組みを整備しています。前期計画では、子供家庭支援センターや子育てひろばの整備を進めてきましたが、後期計画では、子育て支援への対応力の向上を図っています。

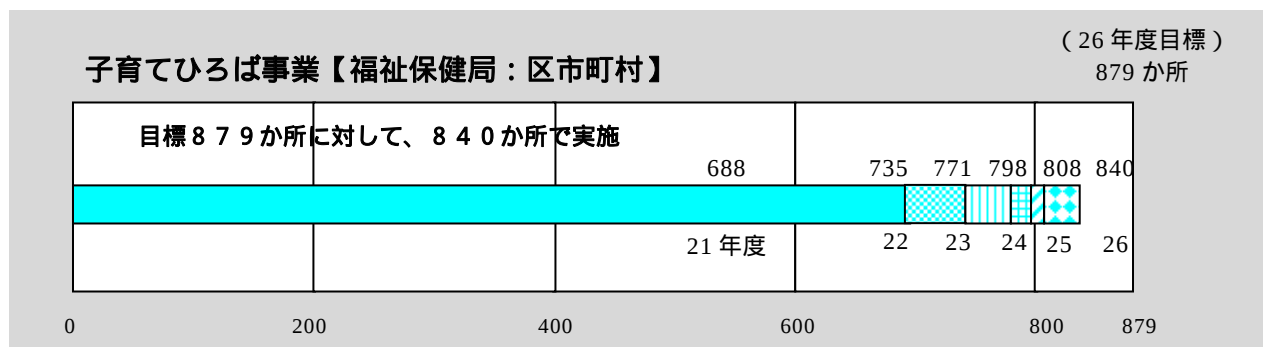
また、小児・母子医療体制については、前期計画に引き続き、小児医療・周産期医療の取組を充実させるほか、後期計画では、こども救命センターの運営や母体救命対応総合周産期母子医療センターの指定等の取組を実施しています。

子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの充実

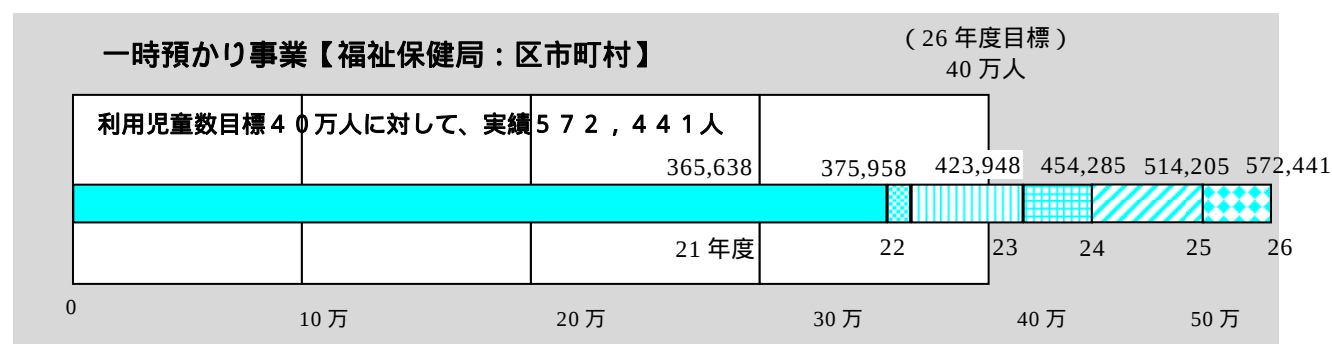
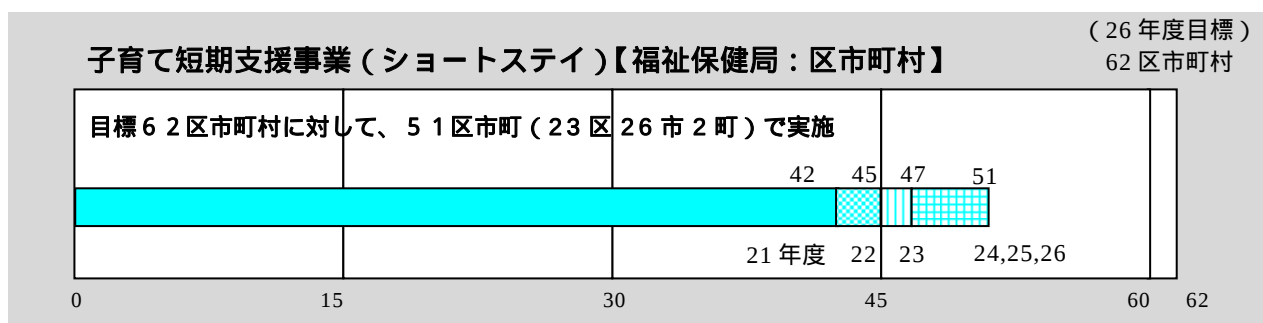
- 地域の相談・支援の拠点である従来型子供家庭支援センターを、虐待対策ワーカーの配置など児童虐待の予防・見守りの機能を加えた、**先駆型子供家庭支援センター**に積極的に移行しています。

26年度末現在、子供家庭支援センター事業は60区市町村で実施され、そのうち52区市町村において先駆型の事業展開がなされています。【福祉保健局】

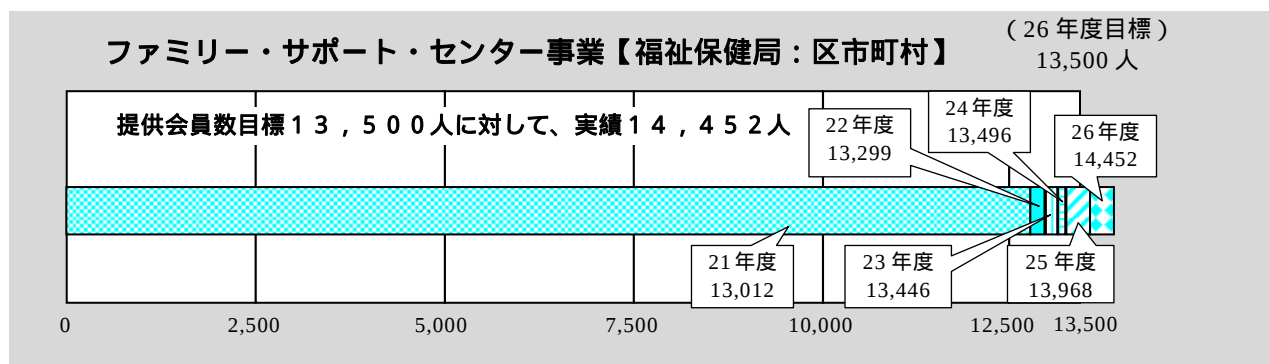
- 地域で孤立しがちな、在宅で子育てをしている家庭を支援するため、身近な地域において子育て相談や子育てサークルの支援を行い、親子のつどいの場となる**子育てひろば**の設置を進めています。その数は、26年度末現在で840か所となりました。



- すべての子育て家庭が必要に応じて利用できる**ショートステイ**、**一時預かり**等のサービスの実施を進めています。



- さらに、仕事と家庭の両立や子を持つすべての家庭の子育てを支援するため、地域の会員同士で育児の援助を行う**ファミリー・サポート・センター事業**は、26年度末現在48区市町村で実施され、提供会員数は14,452人となっています。



安心できる小児・母子医療体制の整備

- 小児救急医療体制については、子供の急病に対応するため、区市町村が地域の小児科医等の協力を得て実施する小児初期救急平日夜間診療事業に対して積極的な支援を行っています。併せて、二次救急医療について、休日・全夜間診療事業を引き続き実施し、原則、固定・通年制で常時小児科医師による対応が可能な体制の確保に努めています。
- また、小児の重症症例等により、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者の受入要請があった場合に、患者を必ず受け入れる「東京都こども救命センター(都内4病院)」を指定し、迅速かつ適切に救命処置を受けられる体制を確保しています。
【福祉保健局】

小児救急医療体制の充実(初期・二次救急)【福祉保健局】

<初期救急> 35 区市町(18 区 16 市 1 町)

<二次救急> 80 床(51 施設)

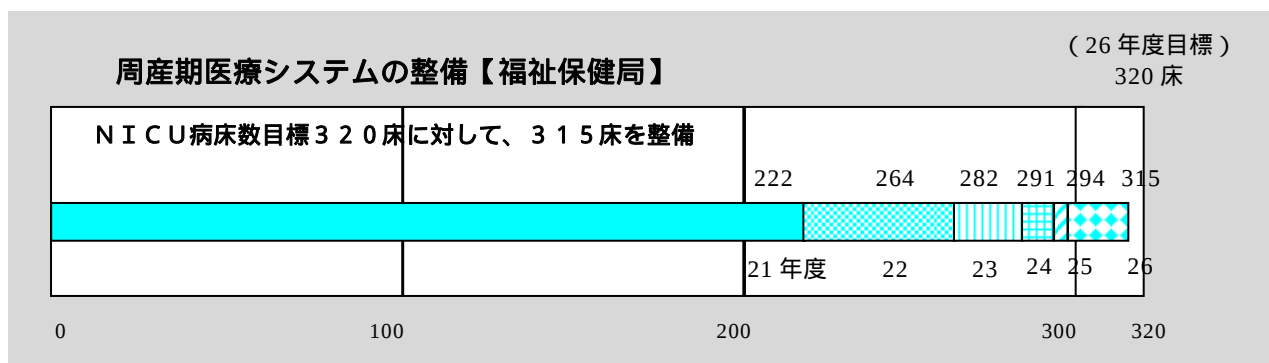
救急専門医等養成事業(小児)【福祉保健局】

小児救急医療を担う救急医療機関に勤務する小児科医等を対象に、小児救急医療に関する専門的な研修を実施し、よりの確で迅速な救命処置を行うことのできる人材を育成

東京都こども救命センター運営事業【福祉保健局】

小児重症患者を迅速に受入れ、救命治療を速やかに行う小児医療施設を整備し、小児重篤患者に対する医療提供体制を強化

- 母子医療体制については、ハイリスク妊婦や高度医療が必要な新生児等に適切な医療を提供する周産期母子医療センターの整備や増加傾向にある低出生体重児の医療に対応するため、NICU(新生児集中治療管理室)を確保します。



- 救命救急センターと総合周産期母子医療センターの密接な連携により、緊急に母体救命措置が必要な妊産褥婦を必ず受け入れる「母体救命対応総合周産期母子医療センター」を4か所指定しています。【福祉保健局】

目標 2 仕事と家庭生活との両立の実現

働きながら子育てをしていくためには、雇用環境の整備と、都民ニーズに応じた保育サービスの充実が不可欠です。

後期計画では、ワークライフバランスの推進に向けた気運を醸成する事業等を実施しています。また、前期計画に引き続き保育サービスの拡充を図るとともに、ニーズに応じた多様な保育サービスの提供を行っています。

家庭生活との調和が取れた職場づくりの推進

- 次世代育成に積極的に取り組む企業を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、その取組を都ホームページ等で広くPRしています。登録企業に対しては、両立支援アドバイザーによる助言・相談や、両立支援策の導入等に係る費用の助成を実施しました。登録企業数は、26年度末現在で3,519社となりました。

東京次世代育成企業支援事業（登録制度）【産業労働局】

とうきょう次世代育成サポート企業 平成26年度末登録件数 3,519社
両立支援アドバイザー 2人配置

- また、行政・企業・NPO等の多様な主体で構成する「子育て応援とうきょう会議」を設置し、社会全体で子供と子育て家庭を支援する気運の醸成を図る取り組みを実施しています。

子育て応援とうきょう会議の設置・運営【福祉保健局】

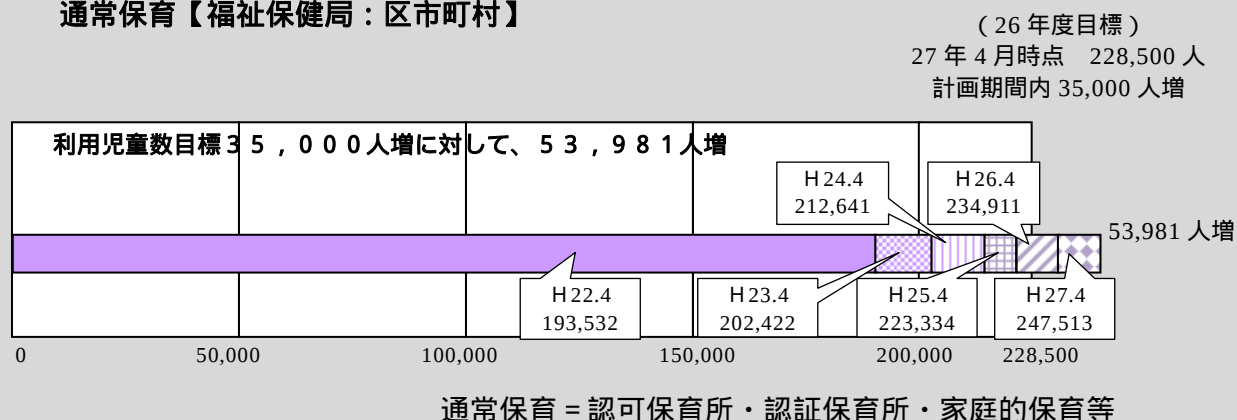
- 子育て応援とうきょう会議の開催（1回）及び実行委員会の開催（2回）
- 「子供未来とうきょうメッセ」の開催
- 公共交通機関等におけるベビーカー利用に関するキャンペーンの実施 第7弾
- 幼稚園・保育園職員合同研修（最終回）の実施
- 協働会員の募集、交流会・勉強会等の開催（26年度末登録団体数 379団体）
- 新たな次世代育成支援プロジェクト モデル事業「とうきょうOSEKKAIカフェ」（全20回）など

都市型保育サービスの充実

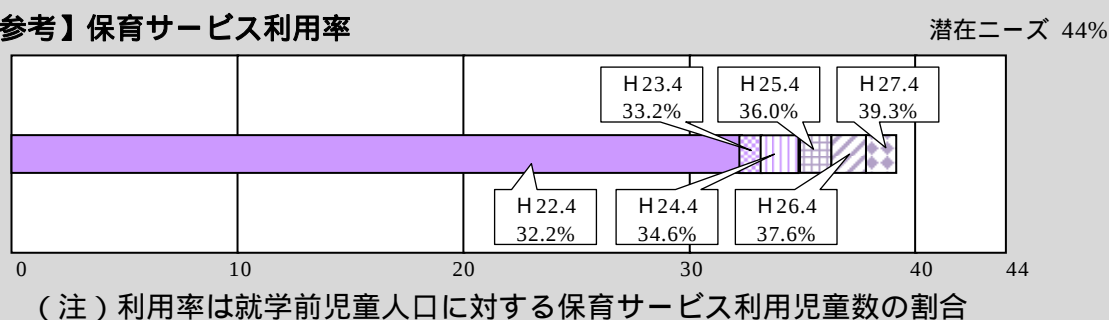
- 待機児童の解消を含め、都民の多様な保育ニーズに応えるため、認可保育所、認証保育所、家庭的保育事業などのサービスを組み合わせた供給体制の整備を積極的に推進しています。

保育サービスの利用児童数は、27年4月現在、22年4月時点より53,981人増加し、247,513人となりました。

通常保育【福祉保健局：区市町村】

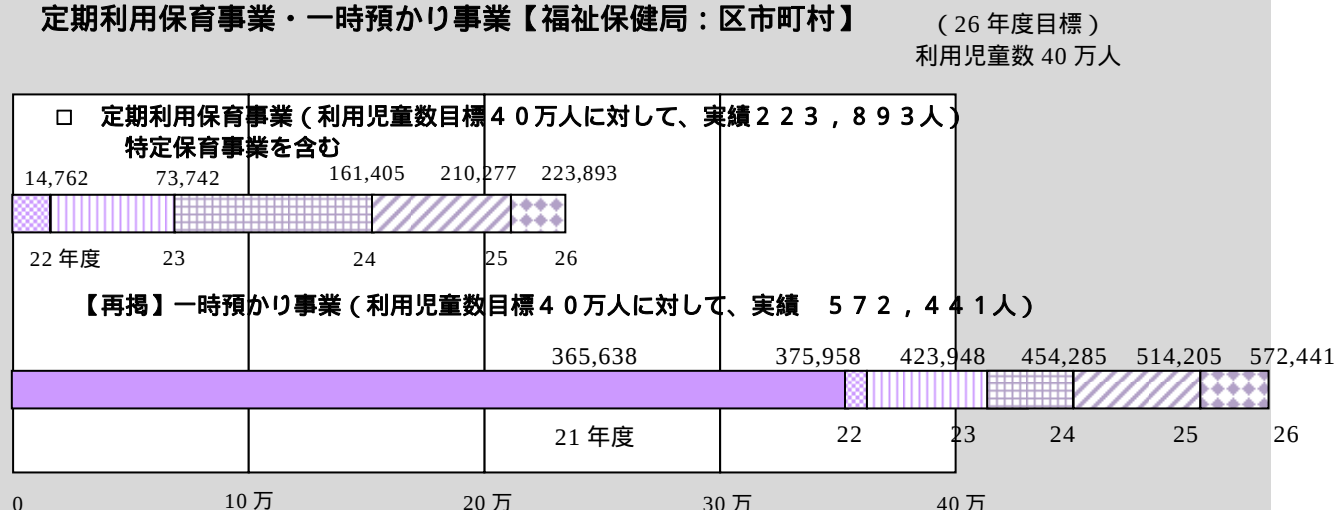


【参考】保育サービス利用率



- 従来から拡充を進めてきた一時預かり事業に加え、22年度より新たに定期利用保育事業を開始しました。26年度には一時預かりと定期利用保育の合計で利用児童数 80 万人を目指し、26年度末には 796,334 人となりました。

定期利用保育事業・一時預かり事業【福祉保健局：区市町村】

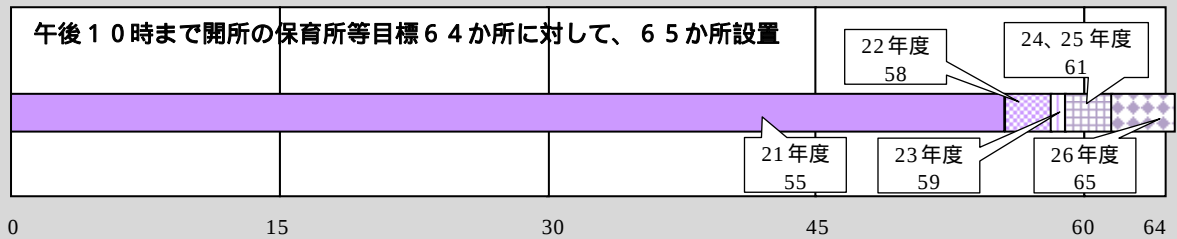


- 保護者の就労形態の多様化、長い勤務時間等、大都市特有のニーズに対応するため、夜間、延長、休日保育や、病児・病後児保育等の充実・促進に努めています。

夜間・延長・休日・病児病後児保育【福祉保健局：区市町村】

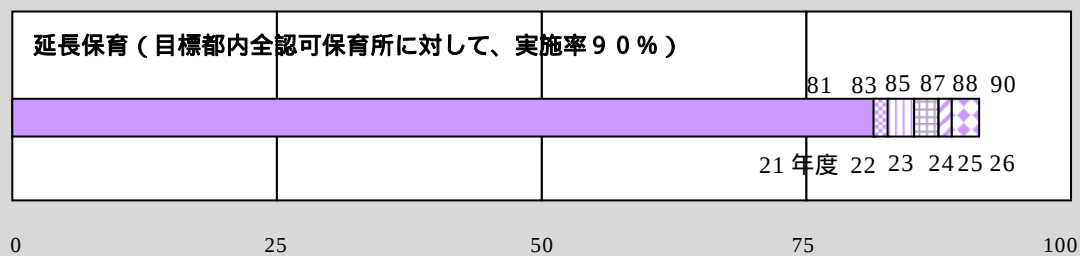
夜間保育

(26年度目標)
64か所

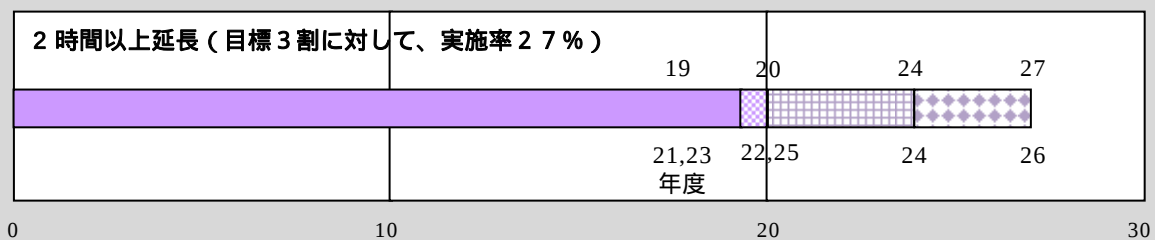


延長保育

(26年度目標)
都内全認可保育所実施

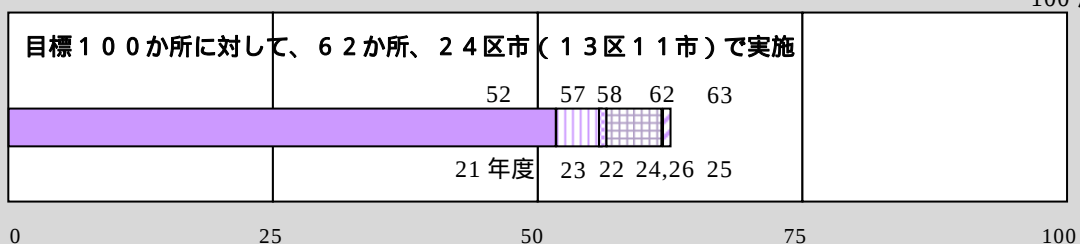


(26年度目標)
3割



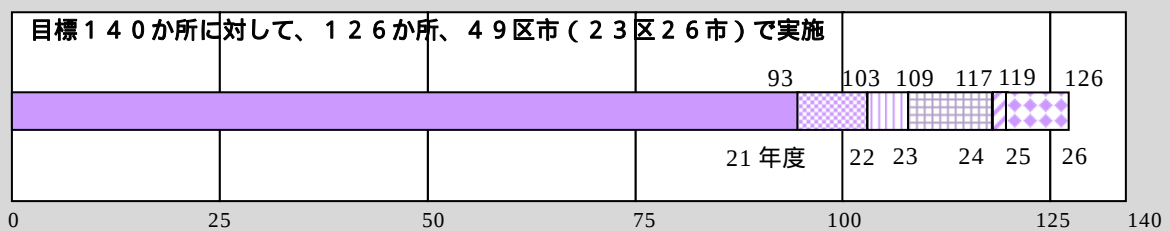
休日保育

(26年度目標)
100か所



病児・病後児保育

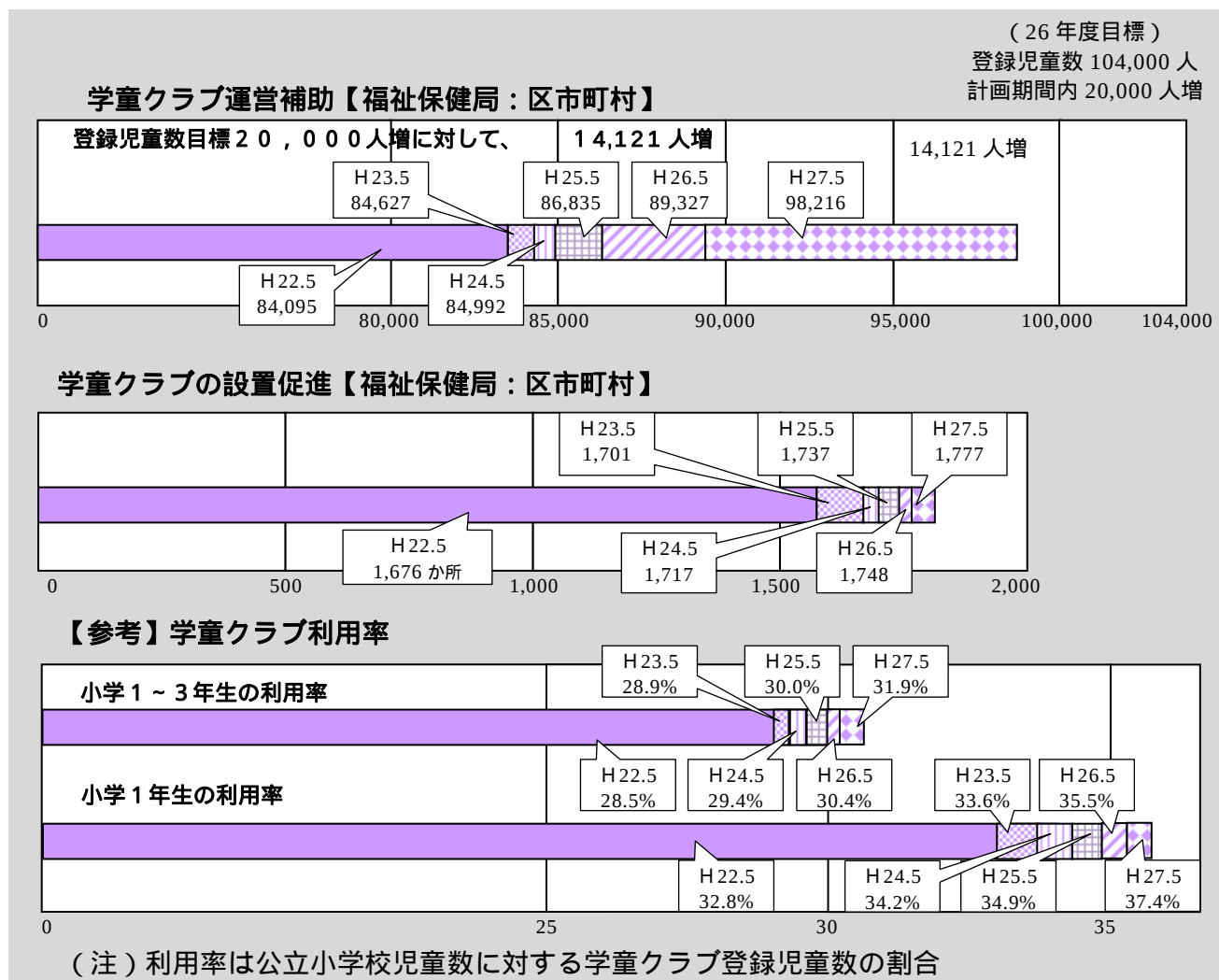
(26年度目標)
140か所



- また、放課後に子供たちが安全で健やかに過ごすことのできる居場所作りを推進しています。

就業などにより、保護者が昼間いない小学生の健全な育成を図るために、区市町村が実施、又は運営費を補助する、**学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）**の整備を行っています。

放課後子供教室も併せて推進（p.8 参照）



目標 3 次代を担う子供達がたくましく成長し自立する基盤づくり

次代を担う子供達が、たくましく成長し自立する環境整備のため、就学前教育の充実や土曜日補習の実施を行うとともに、子供の体力向上に取り組んでいます。

また、若者の自立支援や職業観の育成等も進めています。

子供の生きる力をはぐくむ環境の整備

- 「子供の体力向上推進本部」を設置し、総合的な子供の基礎体力向上方策を推進しています。具体的には、「一校一取組」運動の全校実施、子供の生活習慣や運動習慣の改善を図るモデル事業、中学校「東京駅伝」大会の開催等により、体力向上を図っています。

総合的な子供の基礎体力向上方策の推進【教育庁】

- 子供の体力向上推進本部...設置
- 東京都統一体力テストの実施
...全公立学校対象 2,198 校 (923,501 人)
実施報告書の作成・配布
- 第 6 回中学生「東京駅伝」大会
- 「一校一取組」運動
...幼稚園 (99.4%)、小学校 (97.7%)、中学校 (95.5%)、高等学校 (85.8%)、中等教育学校 (100%)、特別支援学校 (95.2%) で具体的目標を設定して実施
- 平成 25 年 2 月に策定した「総合的な子供の基礎体力向上方策 (第 2 次推進計画)」を推進

- 保育所及び幼稚園等と小学校との円滑な接続を図るための具体的な連携の方策を明らかにした「就学前教育プログラム」と、乳幼児期から就学期までの発達や学びの連続性を踏まえた教育内容や方法を具体的に示した「就学前教育カリキュラム」を開発・提供することで、幼稚園及び保育所における質の高い幼児教育を推進しています。

小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実【教育庁】

- 夏季集中講座「きまりをまもる ころを育てる～幼児の規範意識を育むために～」の開催 443 名参加
- 就学前教育施設における特別支援教育の推進について、研究開発及び指導資料の作成

- 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の人々の参画を得て、子供達が学習、文化・スポーツ活動、地域住民との交流等の取組を行う、放課後子供教室の設置を促進しています。

放課後子供教室【教育庁】

52 区市町 (22 区 25 市 5 町)
1,138 教室で実施

- 地域で子供から大人まで幅広い世代の都民が生涯にわたってスポーツに親しむ機会を拡大するため、世代を超えて参加できる**地域スポーツクラブの設立・育成**を推進しています。

地域スポーツクラブの育成【オリンピック・パラリンピック準備局：区市町村】

49 区市町村 (22 区、22 市、2 町、3 村) で 122 クラブ設立

次代を担う人づくりの推進

- 若年者の勤労観を醸成し、職業的自立の促進を図るため、東京しごとセンターにおいて、きめ細かなカウンセリングや各種セミナー、職業紹介を行っています。
また、**中学生の職場体験、勤労観・職業観育成推進プラン**による高校生のキャリア教育等を積極的に展開し、子供達の職業意識の醸成を図る取組を実施しています。

□ **中学生の職場体験【青少年・治安対策本部、教育庁】**

- 参加学校数 628 校（対象学年が在籍する都内の全公立中学校で実施）
- 参加生徒数 80,695 人

勤労観・職業観育成推進プラン【教育庁】

- キャリア教育推進者連絡協議会
- 高等学校教育開発委員会キャリア部会指導資料説明会
- キャリア教育推進
 - ・ 技能習得型インターンシップの実施
 - ・ キャリア教育年間指導計画（全体計画）の作成
 - ・ 国際ロータリーと連携したインターンシップの実施

若年者の雇用就業支援事業【産業労働局】

- 東京しごとセンター ヤングコーナー利用者数
新規：9,764 人、再来：63,482 人、就職者数：6,234 人

- ひきこもりで悩んでいる本人や家族、友人等を対象としたメール相談と電話相談等を行うとともに、NPO法人等と協働して「ひきこもり等の若年者支援プログラム」に基づく各種の支援事業を実施しています。

ひきこもり等社会参加支援事業 【青少年・治安対策本部】

- 1 ひきこもり等の若者支援プログラム普及・定着事業
 - 支援プログラムに沿って支援を行うNPO法人等の登録制度に14 団体が参加
- 2 相談窓口の運営
 - 電話相談 新規登録者数 627 人（相談件数 3,845 件）
 - インターネットメール相談 新規登録者数 283 人（相談件数 1,233 件）
 - 携帯メール相談 新規登録者数 81 人（相談件数 321 件）
 - 訪問相談 相談者数 48 人

目標 4 特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり

虐待を受けた子供とその家庭、様々な理由から親と暮らすことができない子供、ひとり親の家庭、障害のある子供など、特別な支援を必要とする子供や家庭に対する支援を進めています。後期計画では、前期計画に引き続き家庭的養護の拡充を進めるとともに、児童養護施設等の機能強化にも取り組んでいます。

児童虐待防止対策の推進

- 児童虐待をはじめ困難な問題を抱える家庭をより効果的に支援するため、子供の保護、保護者の支援・指導、家族再統合、アフターケア等の取組や、区市町村や保健所等関係機関との連携を強化しています。

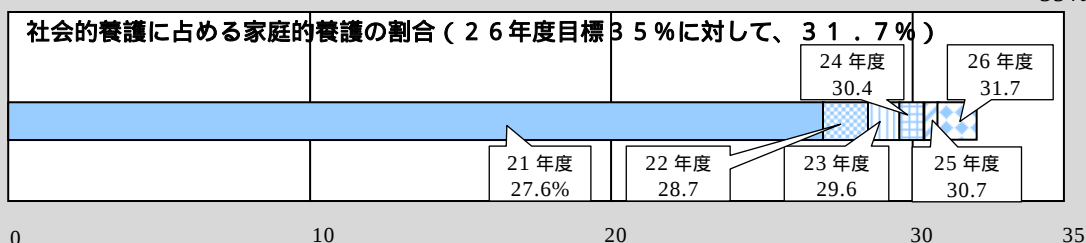
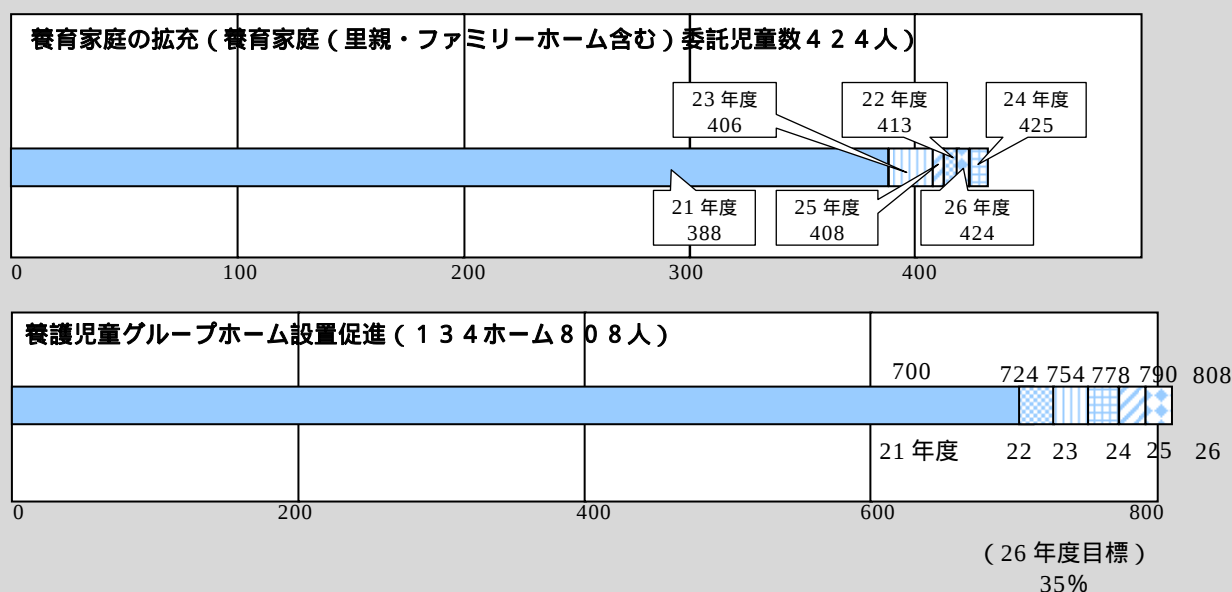
児童相談所の体制と取組の強化【福祉保健局】

- 専門機能の強化：児童福祉司任用資格認定講習会の実施、児童福祉司 OB 4 名の増員
- 家族再統合のための援助事業の実施
- 児童心理司の定数増：児童心理司 13 名の増員

社会的養護を必要とする子供への取組

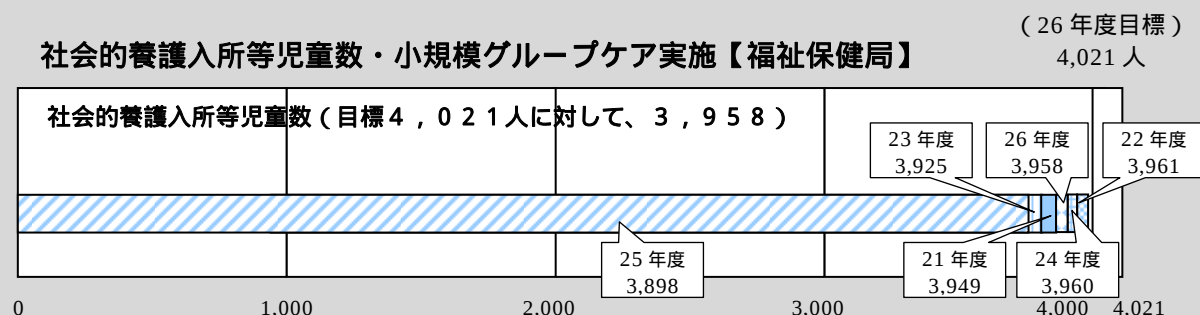
- 様々な理由により親元で暮らすことのできない子供への支援としては、家庭的養護の拡充を重点的な取組として進めています。具体的には、児童養護施設においては**グループホーム**の設置を進めるとともに、**養育家庭**への委託を促進するため、児童相談所による定期的な訪問等の実施や、養育力の向上を目的とした研修（養育力向上総合プログラム）民間団体と連携したサポートの実施など、様々な支援を行っています。また、新たな養育家庭の担い手の開拓として、養育家庭の体験発表会の充実などにも取り組んでいます。

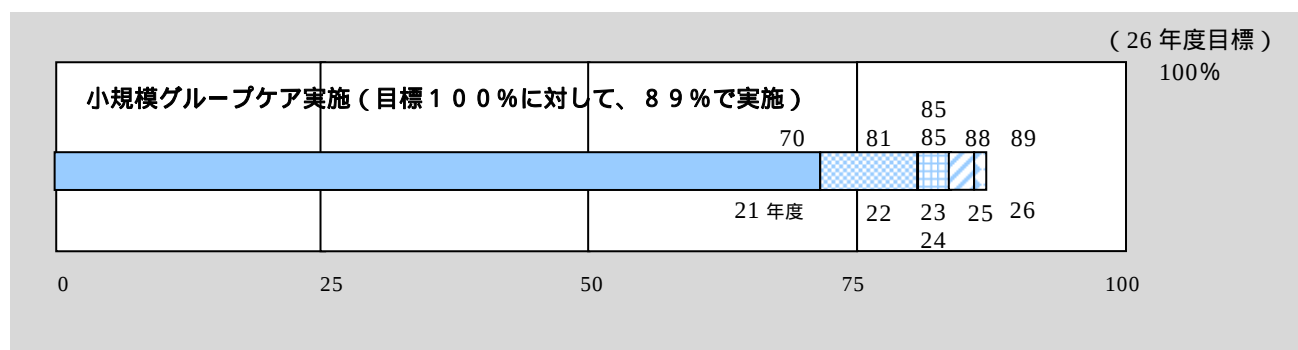
養育家庭の拡充・養育児童グループホームの設置促進【福祉保健局】



また、養育家庭、ファミリーホーム、養護児童グループホーム、乳児院等を利用する社会的養護入所等児童数を増やし、施設において6～8名単位でのケアを行う小規模グループケアの実施を促しています。

社会的養護入所等児童数・小規模グループケア実施【福祉保健局】





ひとり親家庭の自立支援

- ひとり親家庭の親が、安定した就労のもと自立した生活ができるよう支援体制の充実を図っています。具体的には、東京都ひとり親家庭支援センターにおいて、ひとり親家庭それぞれに合わせた就業相談や就業支援、職業紹介を行っているほか、在宅就業を行う企業の開拓などを行う「ひとり親家庭等在宅就業支援事業」を行っています。

ひとり親家庭等在宅就業支援事業【福祉保健局】

受講人数 300人(第1期～5期生各60人)

障害児施策の充実

- 知的障害が軽い生徒を対象として、将来の職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的とした特別支援学校高等部を設置しました。

知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置【教育庁】

永福学園 知的障害教育部門 第6期卒業生輩出(平成27年3月)

青峰学園 知的障害教育部門 第4期卒業生輩出(平成27年3月)

南大沢学園 知的障害教育部門 第3期卒業生輩出(平成27年3月)

知的障害が軽度からの中度の生徒を対象とした高等部職能開発科の検討

目標 5 子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり

子供達が安全に遊び、過ごせるまちづくりを目指して、子供を犯罪等の被害から守るための活動、良質な居住環境の確保、安心して外出できる環境の整備などに取り組んでいます。

子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進

- インターネットや携帯電話を通じて青少年には好ましくない有害情報が氾濫し、青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれたり、被害者や加害者となる事態が頻発しています。このような現況を踏まえ、インターネット等を利用する際の基本的な使い方やマナーについてのルールづくりを各家庭が実践できるように、保護者を対象としたグループワーク形式の講座「ファミリ e ルール講座」を開催しています。また、講座の全体進行役となる e メディアリーダー等の養成を行っています。

インターネットの利用環境の整備【青少年・治安対策本部】

- ファミリールール講座の開催：64回（累計 281回、累計参加者数 13,184人）
- 出前講演会の開催：436回（累計 1,671回、累計参加者数 264,063人）

- また、児童・生徒の情報モラルを育成するため、都内公立学校非公式サイト等の監視及び不適切な書き込みの削除要請、インターネット等の適正な利用に関するリーフレットの作成・配布を行っています。

インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導【教育庁】

- 学校非公式サイト等の監視
検出した不適切な書き込み 10,081件
削除率 リスクレベル中 72.4%、リスクレベル低 37.3%
- 児童・生徒用リーフレット 小学3年、中学1年全員に配布
- インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・活用の手引を都内全公立学校に配布
- インターネット・携帯電話利用に関する実態調査を実施
- 有害情報から子供を守るための対策検討委員会開催（7月・12月）
- インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・活用の手引の活用状況調査の実施（6月）

良質な住宅と居住環境の確保

- 子供の安全の確保や保育施設との連携等に配慮した子育て世帯向けの優良な賃貸住宅を平成22年度から3年間モデル的に供給するとともに、その成果を踏まえ、区市町村を主体とした供給、あるいは民間市場における供給拡大等を促進しています。

□ 子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成事業【都市整備局】

- 第一回募集（平成22年度選定）
1事業2戸（平成23年度整備完了）
- 第二回募集（平成23年度選定）
3事業48戸（平成24・25年度整備完了）
- 第三回募集（平成24年度選定）
2事業40戸（平成26年度整備完了）

安心して外出できる環境の整備

- 重点戦略では、既存施設の活用等により、授乳やオムツ替えスペース「赤ちゃん・ふらっと」を数多く確保する等、子供連れで外出しやすい環境づくりに取り組んでいます。

子育て家庭の外出環境の整備「赤ちゃん・ふらっと」【福祉保健局】

（20～22年度目標）
各年度200か所

